

令和4年度水産関係第2次補正予算 の概要

令和4年11月

水産庁

令和4年度水産関係第2次補正予算の概要

令和4年11月
水産庁

1 物価高騰等による経営への影響緩和対策

- (1) 漁業経営セーフティーネット構築事業 330億円
燃油・配合飼料の価格が一定基準を超えて上昇した場合に、漁業者・養殖業者と国による積立金を原資として、漁業者・養殖業者に対して補填金を交付
- (2) 漁業収入安定対策事業 380億円
計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象として、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ぷらす）を着実に実施

2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等

- (1) 特定水産物供給平準化事業 10億円
輸入原材料の調達が不安定化する中、原材料転換に取り組む水産加工業者に安定的に国産原材料を供給するため、魚種の限定なく国産原材料の買取り、一時保管等を支援
- (2) 水産加工業者等における原材料の調達安定化対策 100億円
原材料の切替や、輸入原材料等を用いる製造ラインに係る原材料コストの削減等に必要な新商品の開発・製造や機械・設備の導入等を支援
(うち水産庁分 30 億円)
- (3) 養殖業体質強化緊急総合対策事業 8億円
価格高騰等の調達リスクを有する配合飼料原材料（魚粉）の国産化に向けた取組や低魚粉飼料の開発、人工種苗の供給拠点に整備する資機材や給餌作業の効率化に資する資機材の導入、養殖業者による協業化の取組等を支援
- (4) さけ増殖資材緊急開発事業 2億円
さけふ化放流の効率化を図るため、飼料効率の向上や新たな配合飼料の導入等、増殖団体が行うさけ稚魚の飼料の技術開発等の取組を支援

(5) 漁業取締緊急対策

7 億円

燃油価格の高騰下においても、漁業取締船の適時かつ確実な派遣による万全な漁業取締りを実施

3 海洋環境の変化等増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化

(1) 漁業収入安定対策事業（再掲）

380 億円

計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象として、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ぷらす）を着実に実施

(2) 水産業競争力強化緊急事業

① 漁業構造改革総合対策事業

70 億円

- ・ CO2 排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、操業体制の転換や複数経営体の連携による協業化など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組（もうかる漁業）を推進
- ・ 大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証等による収益性向上の取組等を支援

② 水産業競争力強化のための漁船導入に対する対策

（所要額）

「広域浜プラン」に基づく中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援

196 億円

③ 水産業競争力強化のための機器等導入に対する支援

20 億円

「広域浜プラン」に基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援

④ 水産業競争力強化のための施設整備、漁港機能増進

55 億円

- ・ 「広域浜プラン」に基づき、高鮮度化、産地市場再編等による競争力強化を図るための共同利用施設の新設・改築等を支援
- ・ 「広域浜プラン」に基づき、競争力のある生産・流通体制の構築を図るため、漁業活動の省力化・軽労化、漁港利用の安全性向上、増養殖への漁港の有効活用促進のための漁港施設の整備等を支援

うち緊急施設整備事業

45 億円

うち漁港機能増進事業

10 億円

⑤ 水産業競争力強化のための金融支援 漁船や漁業用機器等の導入に係る金融面を支援	(所要額) 1 億円
⑥ 収益力向上・コスト削減の実証的取組に対する支援 「広域浜プラン」に基づき、収益力向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌の安定供給、海業など収益力向上の取組等）を支援	(所要額) 2 4 億円
(3) 漁協経営基盤強化対策緊急支援事業 不漁により経営不振に陥っている定置漁業を営む漁協に対し、魚種・漁法の転換等を通じた収益構造転換のための事業計画の策定、民間企業による技術指導等を支援	1 億円
(4) 漁業・水産加工業の担い手確保・育成 - 新規就業者の確保に向けたインターンシップの実施、長期研修、海技士の確保や海技資格の取得等を支援 - 恒常化する人手不足に対応し、漁業・水産加工業における代替人材の雇用や遠洋漁船において現在雇用されている外国人船員の継続雇用等を支援	3 億円 1 億円
(5) 水産物の輸出拡大対策 - 水産物の輸出拡大を図るため、大規模な流通・生産の拠点での集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化に必要な共同利用施設、養殖場等の一体的整備や水産資源の回復・増産を図る魚礁・藻場等の漁場の整備を推進 - 加工食品等の輸出拡大に必要なHACCP等対応の施設・機器整備等を支援するほか、農産物等の輸出対応型施設や卸売市場等の整備を推進 - 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援 - 持続可能な漁業・養殖業の認証活用を促進するため、国際水準の水産エコラベル認証取得に係る取組を支援	4 0 億円 1 1 0 億円 の内数 2 億円

4 科学技術・イノベーション、GX等新しい資本主義の加速

(1) 水産業スマート化推進事業

5億円

漁場環境等のデータを収集し利活用するICT等の先端技術を用いた機械等の導入利用を支援するほか、水産流通適正化法に係る情報伝達の電子化を推進

(2) 漁業構造改革総合対策事業（再掲）

70億円

CO2排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、操業体制の転換や複数経営体の連携による協業化など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組（もうかる漁業）を推進

5 防災・減災、国土強靱化など安全・安心の確保

(1) 水産基盤整備事業＜公共＞

230億円

切迫する地震、津波等の自然災害や激甚化・頻発化する台風・低気圧災害による被害を未然に防止するため、漁業地域において岸壁の耐震化対策、防波堤の耐浪化対策、漁港施設の老朽化対策等を推進

(2) 海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞

15億円

南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援

(3) 漁港関係災害復旧等事業＜公共＞

29億円

激甚化する台風や大規模な地震・津波等に対し、漁港・海岸の防災・減災、国土強靱化対策や、漁港・海岸・漁業用施設の速やかな復旧等を支援

(4) 北海道赤潮対策緊急支援事業

15億円

北海道の赤潮発生地域の漁業被害について、北海道庁等と連携しつつ、広域モニタリング技術の開発、赤潮の発生メカニズムの解明等による発生予察手法の開発等を行うとともに、漁業者等が行う漁場環境の回復等のための活動を支援

(5) 八代海・有明海等赤潮対策緊急支援事業

(所要額)
8 億円

代替漁場の設定や新規漁場の造成等の検討に必要なシスト（赤潮プランクトンの休眠細胞）の分布調査や、海域の流速、底質状況等の赤潮に強い養殖生産体制の構築に資する漁場環境調査を支援

(6) 韓国・中国等外国漁船操業対策

2 5 億円

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国水域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

(7) 沖縄外国漁船操業対策

1 5 億円

日台民間漁業取決めの水域等において沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

令和4年度補正予算の主要項目

項目名	頁
1 物価高騰等による経営への影響緩和対策	
漁業経営セーフティネット構築事業	8
漁業収入安定対策事業	9
2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等	
特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）	10
食品事業者における原材料の調達安定化対策事業（新事業・食品産業部計上）	11
養殖業体質強化緊急総合対策事業	12
さけ増殖資材緊急開発事業	13
漁業取締船燃料費	14
3 海洋環境の変化等増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化	
水産業競争力強化緊急事業	15
漁協経営基盤強化対策緊急支援事業	16
漁業担い手確保緊急支援事業	17
水産業労働力確保緊急支援事業	18
水産物輸出促進緊急基盤整備事業＜公共＞	19
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策（輸出・国際局計上）	20
農産物等輸出拡大施設整備事業（農産局計上）	21
水産物輸出拡大連携推進事業（輸出・国際局計上）	22
水産エコラベル認証取得支援事業（輸出・国際局計上）	23
4 科学技術・イノベーション、GX等新しい資本主義の加速	
水産業スマート化推進事業	24
5 防災・減災、国土強靱化など安全・安心の確保	
漁業地域における防災・減災対策＜公共＞	25
海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞	26
漁港関係災害復旧等事業＜公共＞	27
北海道赤潮対策緊急支援事業	28
八代海・有明海等赤潮対策緊急支援事業	29
韓国・中国等外国漁船操業対策	30

項目名		頁
	沖縄外国漁船操業対策	31

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により**、燃油・配合飼料価格が上昇したときに影響を緩和するための補填金を交付する**セーフティーネットを構築**します。

<事業目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積み立て**ます。

燃油については**燃油価格**、配合飼料については**配合飼料価格**が**一定の基準を超えて上昇した場合**に、漁業者や養殖業者に対し、**補填金が支払われます**。

補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填**するほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**）。

1. 補填基準

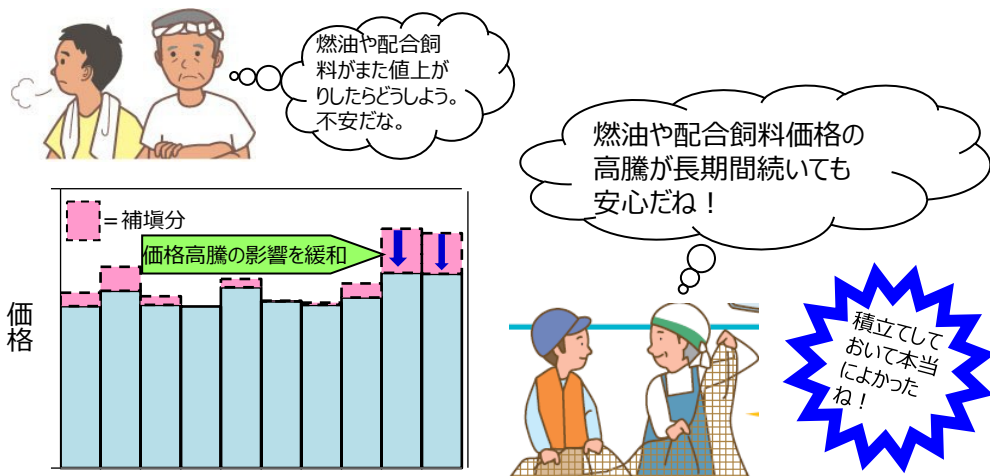
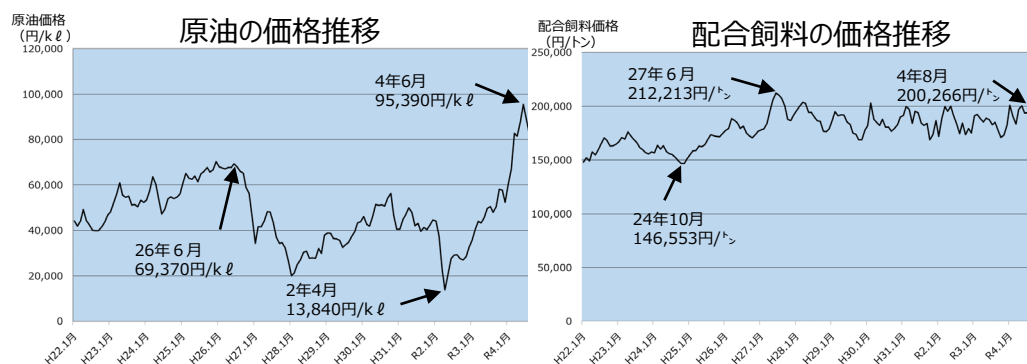
補填金は、**四半期ごとに**、当該四半期の燃油又は配合飼料の**平均価格が7中5平均値*を超えた場合**に支払われます。

* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合**でも一定期間に**急激な上昇があった場合**には**補填金が支払われる**ほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**。

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

記録的な不漁や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う水産物の需要減などに見舞われる中で、**計画的に資源管理等に取り組む漁業者**の経営を支えるため、漁獲変動等による**減収を補填**します。

＜事業目標＞

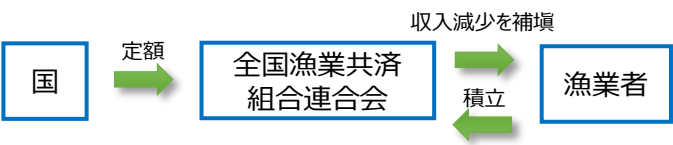
漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

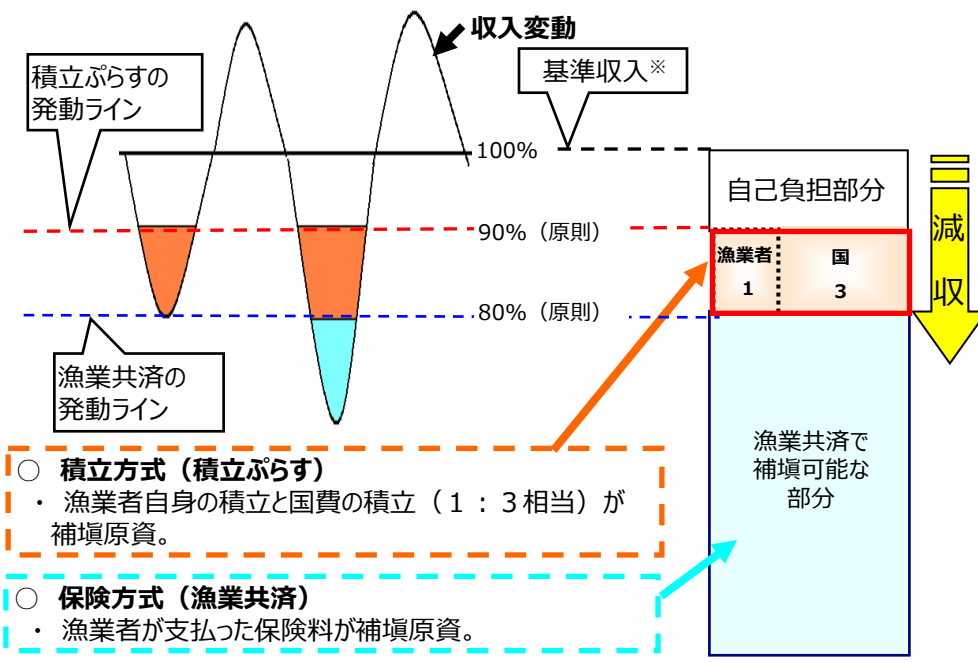
資源管理等推進収入安定対策事業（積立ぶらす）

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3か年の平均値

特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）

【令和4年度補正予算額 1,000百万円】

＜対策のポイント＞

原材料を転換する水産加工業者の取組を推進するために、漁業者団体等が水産物を**買取・冷凍保管・販売（＝調整保管）**する際の**買取資金（利子助成）**、**保管料**、**運搬料**等を支援することにより、将来にわたり国民への水産物の安定供給を図ります。

＜事業目標＞

輸入原材料（生鮮・冷蔵・冷凍）の約5割を国産原材料に転換

＜事業の内容＞

1. 買取資金等の助成

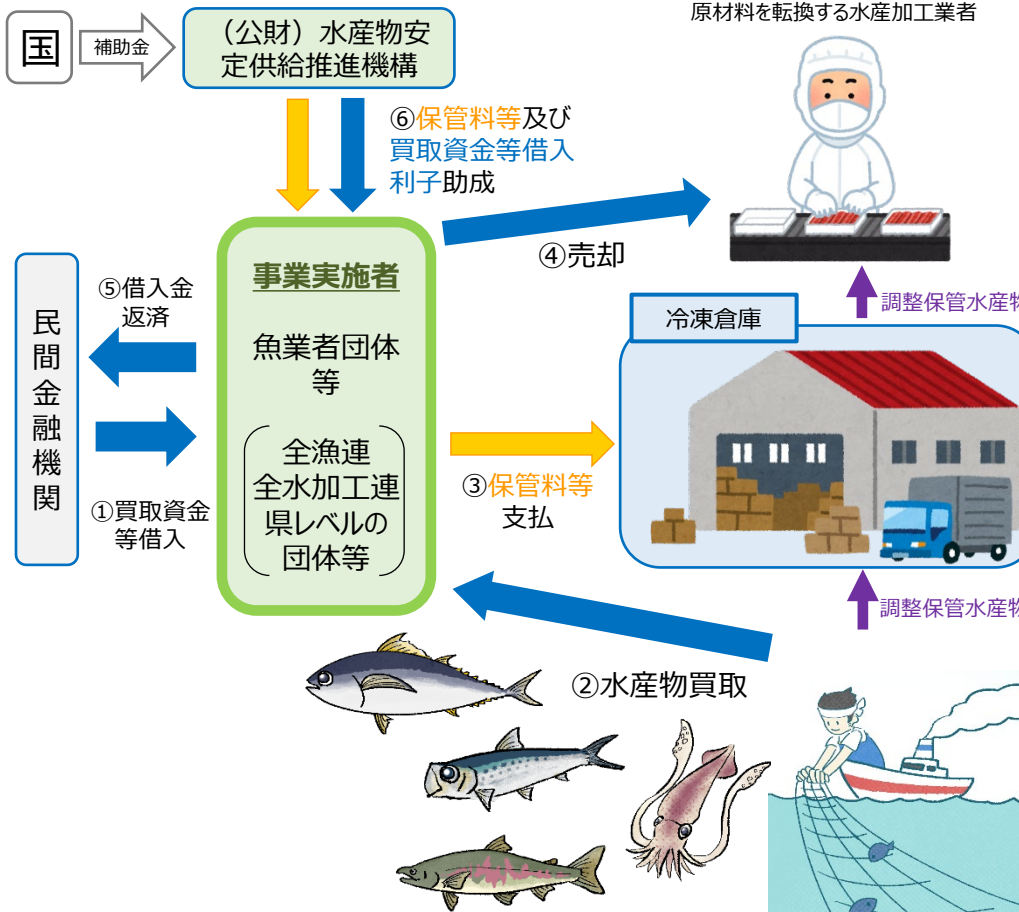
原材料を転換する水産加工業者の取組を推進するために、水産物を、**漁業者団体等**※が**買い取り、保管するために必要な資金を金融機関から借り入れる**場合に、**金利相当分に対して助成（無利子化）**します。

※ 漁業者団体等：全漁連、全水加工連、県レベルの団体等

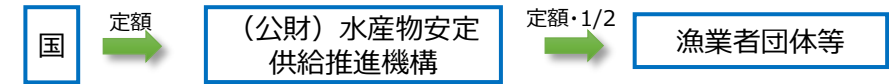
2. 調整保管に係る経費助成

原材料を転換する水産加工業者等に、保管している水産物を**販売するまでの期間の調整保管に要する保管料、入出庫料、加工料、運搬料**を助成します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



食品事業者における原材料の調達安定化対策

【令和4年度補正予算額 10,000百万円】

<対策のポイント>

近年の新型コロナの感染拡大やウクライナ情勢等の影響により、幅広い輸入食品原材料の価格高騰等が進むなど、輸入原材料の調達リスクが顕在化する中で、食品製造事業者においては、原材料調達先の多角化等が喫緊の課題となっています。このため、食品製造事業者等に対し、**原材料調達先の多角化**等の取組を支援することで、**原材料調達に関するリスクに対応し、フードサプライチェーンの強化**を図ります。

<事業目標>

- 食料の安定供給、国民生活への影響緩和
- 円滑な価格転嫁と賃上げ原資の創出

<事業の内容>

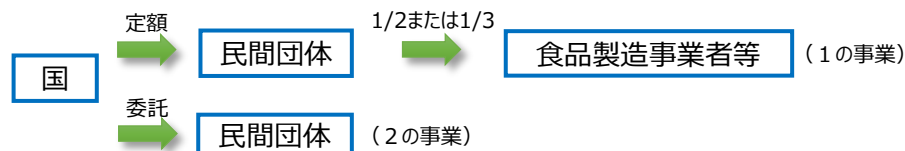
1. 食品原材料調達安定化対策事業

- ① **原材料調達先の多角化等**を通じた調達の安定化のため、**原材料切替等**に伴う新商品の開発・製造・販売に必要な機械・設備等の導入、調査、包装・資材、PR等を支援します。
- ② **輸入原材料等を用いる製造ラインにおいて行う生産性向上によるコスト削減**（省人化（揚げ油の劣化防止装置の導入等を含む）・省力化。）又は包装資材の変更など環境に配慮した取組に必要な機械・設備等の導入、新商品の開発・製造・販売・PR等を支援します。
- ③ **調達する輸入農林水産物等を継続的に国産農林水産物等に切り替えるために行う販路新規拡大**の取組、併せて地域の農林水産業との連携について支援します。

2. 消費者等の理解醸成

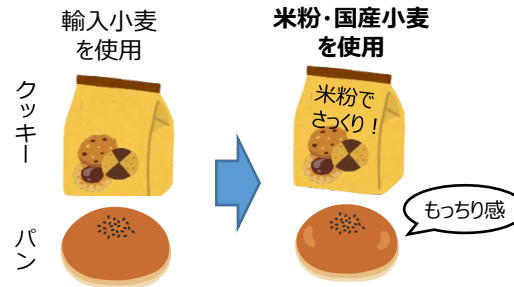
円滑な価格転嫁に向け、インターネット等の各種メディアを活用し、消費者等に対して、**食品の生産コストの高騰等に関する実態等の広報**を行うことで、価格転嫁を進めやすい環境の整備を図ります。

<事業の流れ>

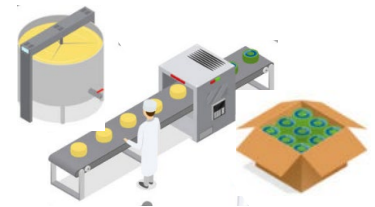


<事業イメージ>

原材料調達先の多角化



新商品のための製造ラインの変更・増設



国産原材料導入のための製造ラインの増設



生産者との連携による地域食材を活用する取組



[お問い合わせ先]

- (1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-7180)
(2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-3502-5742)

＜対策のポイント＞

養殖に不可欠な飼料と種苗は、輸入資源・天然資源に依存していることから、魚粉などの原料価格の高騰や不漁など新たなリスクの下でも、持続的に養殖生産を行うことができるよう、**配合飼料の主原料である魚粉の国産化等に対する取組、天然由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、養殖コストの低減に資する取組を支援**します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕 → 620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国産飼料原料転換対策事業

国産飼料原料の利用促進のため、国内で漁獲される原料魚や、加工残渣等を原料とした**国産魚粉・魚油の供給・利用体制の構築**や**新たな魚粉代替原料を用いた低魚粉飼料の開発**に必要な経費を支援します。

2. 国産人工種苗転換対策事業

人工種苗の普及を推進するため、**人工種苗の広域供給拠点となる種苗生産施設の機能強化**に必要な経費を支援します。

3. 養殖コスト低減対策事業

① 給餌効率の向上支援

餌の使用量削減が期待できるIoT給餌機等の導入に必要な経費を支援します。

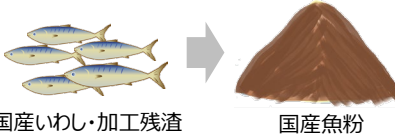
② 協業化による養殖経営体の生産性向上支援

協業化に取り組む養殖業者に対し、**飼料の統一化、ワクチン・薬浴の共同化等**に必要な経費を支援します。

＜事業イメージ＞

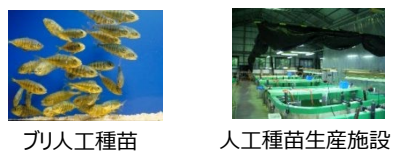
1. 国産飼料原料転換対策事業

- ・ 養殖業者、飼料製造販売業者、物流業者等が連携した国産飼料原料の供給・利用に向けた体制整備
- ・ 国産マイワシ、加工残渣等を原料とした国産魚粉・魚油の増産や品質向上に必要な機器整備
- ・ 新たな魚粉代替原料を用いた飼料開発
- ・ 国産魚粉を利用した飼料の調査分析・養殖場における実証



2. 国産人工種苗転換対策事業

- ・ ブリ、カンパチ等の人工種苗を広域に供給する拠点の整備

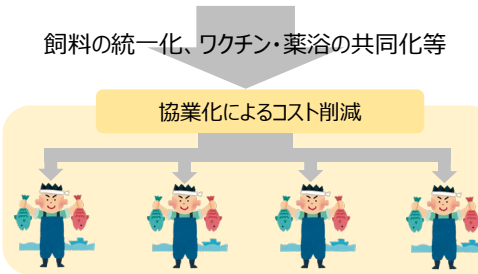


3. 養殖コスト低減対策事業

① 給餌効率の向上支援



② 協業化による養殖経営体の生産性向上支援



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

さけ放流用種苗の育成に必要な配合飼料価格が上昇している状況の中で、**さけふ化放流の効率化を図るため、餌料効率の向上や新たな飼料の導入等による稚魚の飼料の技術開発やその生育効果を検証・普及する取組を支援**します。

＜事業目標＞

漁業生産量の増加（331万トン〔平成30年度〕→ 444万トン〔令和12年度〕）

＜事業の内容＞

さけ・ます類の餌料効率の高い飼料の技術開発

- 各道県の増殖団体等が行う、**餌料効率の向上や新たな配合飼料の導入等によるさけ稚魚の飼料の技術開発や、稚魚の生育効果を検証・普及する取組を支援**します。

＜事業の流れ＞

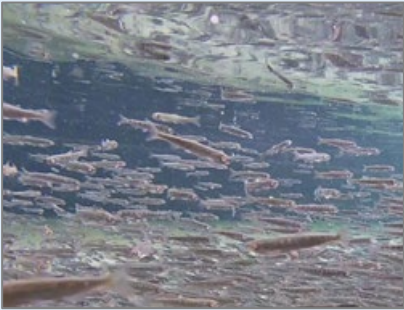


＜事業イメージ＞

＜餌料効率の向上のための技術開発＞



一般的に使用される
サケ稚魚の配合飼料



飼育中のサケ稚魚

- ➡ DHAやフィードオイル等を含む改良餌の導入
- ➡ 昆虫由来タンパク質を原料とする配合飼料の導入

ふ化放流の効率化

資源造成・回復

<対策のポイント>

日本海の大和堆周辺水域をはじめとする我が国周辺水域において悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、燃油価格高騰下においても漁業取締船を確実に派遣し、**万全な漁業取締りを実施**します。

<事業目標>

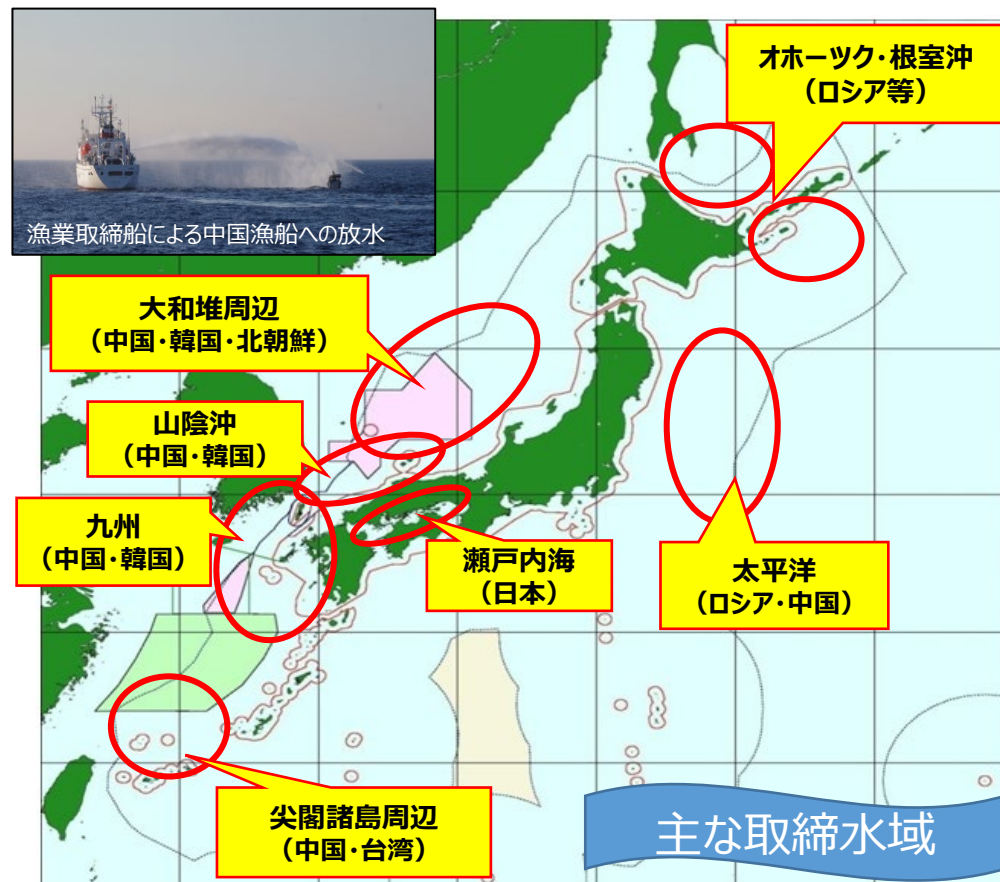
漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

<事業の内容>

1. 水産庁では、漁業取締船の官船9隻及び用船37隻により、外国漁船等に対する漁業取締りを実施しています。
2. 大和堆周辺をはじめとする我が国周辺水域において、中国、韓国漁船等による悪質かつ巧妙な違法操業が後を絶たない状況にあり、さらに2国間協定に基づき我が国水域へ入漁するロシア漁船に係る漁船間のトラブルや違反行為への対応が必要となっています。
3. そのため、燃油価格高騰下においても、**適時に漁業取締船を確実に派遣すること**で、**万全な漁業取締りを実施**します。

※本事業は直轄で実施

<事業イメージ>



水産業競争力強化緊急事業

【令和4年度補正予算額 14,499百万円】

<対策のポイント>

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や産地施設の再編整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

<事業目標>

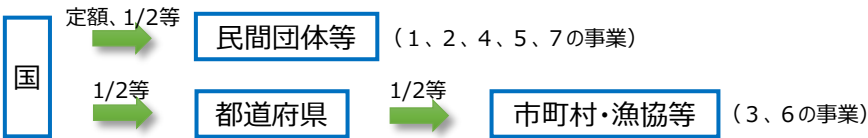
1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（所要額）19,642百万円
中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援します。
- 2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 1,999百万円
生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援します。
- 3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業 4,500百万円
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備、産地市場の再編の推進に必要な施設の整備等を支援します。
- 4. 広域浜プラン緊急対策事業（所要額）2,380百万円
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収益力向上・コスト削減等の実証的取組を支援するとともに、安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を支援します。
- 5. 水産業競争力強化金融支援事業（所要額）73百万円
漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援します。
- 6. 水産業競争力強化漁港機能増進事業 1,000百万円
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。
- 7. 漁業構造改革総合対策事業 7,000百万円
不漁・脱炭素対策として長期的不漁や燃油削減に対応するための多目的漁船の導入等新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証的取組を支援します。

※1, 4, 5は、既存の基金を利用するため合計額には含まない

<事業の流れ>



<事業イメージ>

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

< 広域浜プランに基づき以下を実施 >

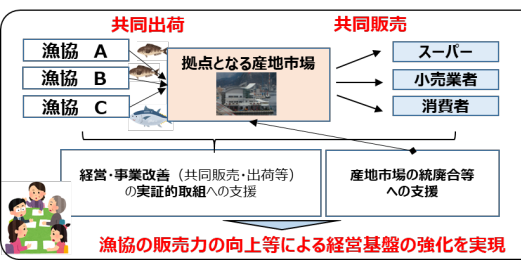
- 中核的漁業者を認定し、漁船の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入促進
- 施設の再編整備等を推進
- 収益力向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じた漁協の経営・事業改善の取組の促進及び安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動への支援

水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

< 導入例 >



<実証的取組例>



【お問い合わせ先】水産庁研究指導課（03-3502-8482）

<対策のポイント>

昨今の不漁により経営不振に陥っている定置漁業を自ら営む漁協について、漁協の収益構造転換のための事業計画の策定等を支援します。

<事業目標>

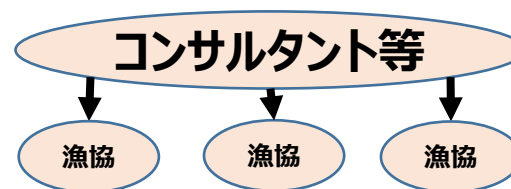
不漁魚種を主な対象とする定置漁業に頼らない収益構造への転換

<事業の内容>

定置漁業を営む漁協へのコンサルタント等の外部専門家の派遣により、当該定置漁業の漁獲対象魚種・漁具・漁場の変更等による収支の改善、養殖業への転換、定置漁業以外の事業の整理・経営合理化等に係る事業計画策定等を支援します。

<事業イメージ>

①事業見直しを検討する漁協へ
コンサルタント等の外部専門家を派遣



②各漁協の経営状況等を調査・分析



③それぞれの漁協に適した事業計画等の策定・技術指導



<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を促進するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、就業相談会の開催、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修**などにより、就業準備から定着までを支援します。また、近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

＜事業目標＞

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

＜事業の内容＞

1. 漁業就業支援

- ① 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかける**就業相談会の開催**や**就業情報の発信、インターンシップの受入**を支援します。
- ② 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金**を交付します。
- ③ 新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場での長期研修の実施**を支援します。

2. 海技士確保支援事業

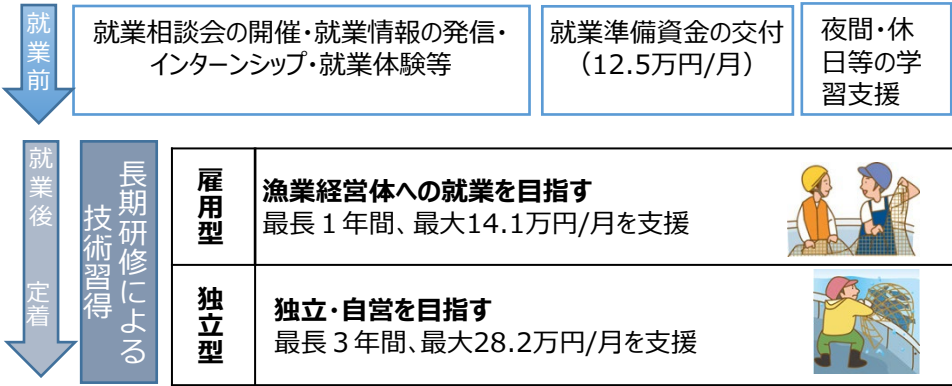
- ① **海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費**を支援します。
- ② 海技資格の取得に必要な**講習受講等**を支援します。

＜事業の流れ＞

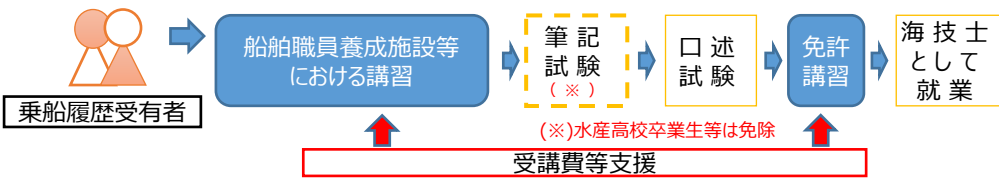


＜事業イメージ＞

1. 漁業就業支援



2. 乗船履歴受有者の海技資格取得に必要な講習受講等を支援



＜対策のポイント＞

水産業の現場における**人手不足を解消**するため、漁業や水産加工業における**代替人材の雇用**や遠洋漁船において**現在雇用されている外国人船員の継続雇用**等を支援します。

＜事業目標＞

漁業・水産加工業における人手不足の解消

＜事業の内容＞

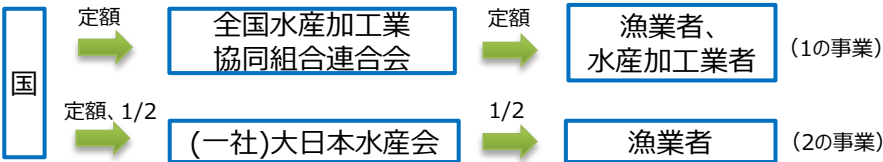
1. 漁業・水産加工業における人材確保支援

地域の作業経験者や他産業の人材等を、人手不足となった漁業・水産加工業の経営体が雇用する場合、掛かり増し賃金、保険料、宿泊費等を支援します。

2. 遠洋漁業の船員対策事業

遠洋漁船において外国人船員の確保が困難な場合に、現在雇用している外国人船員の継続雇用等に要する掛かり増し経費や、外国人船員を配乗する際の経費等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

地域の作業経験者等



雇用

人手不足の経営体



✓漁業者
✓水産加工業者

掛かり増し賃金、
保険料、宿泊費等

人手不足解消

遠洋漁業において現在
雇用されている外国人船員



雇用継続

人手不足の経営体



✓遠洋漁業者

掛かり増し経費

【お問い合わせ先】 水産庁企画課 (03-6744-2340)
加工流通課 (03-6744-2349)
国際課 (03-6744-2364)

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、大規模な水産物流通・生産の拠点における集出荷機能の強化や輸出ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等を推進します。

<事業目標>

水産物輸出額の拡大（5,568億円[令和7年度まで]）

<事業の内容>

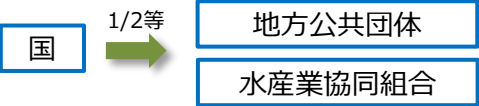
1. 大規模流通拠点の集出荷機能の強化及び輸出対象水産物の増産

大規模流通拠点（特定第3種漁港等）において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備を推進します。

2. 養殖水産物の生産機能の強化

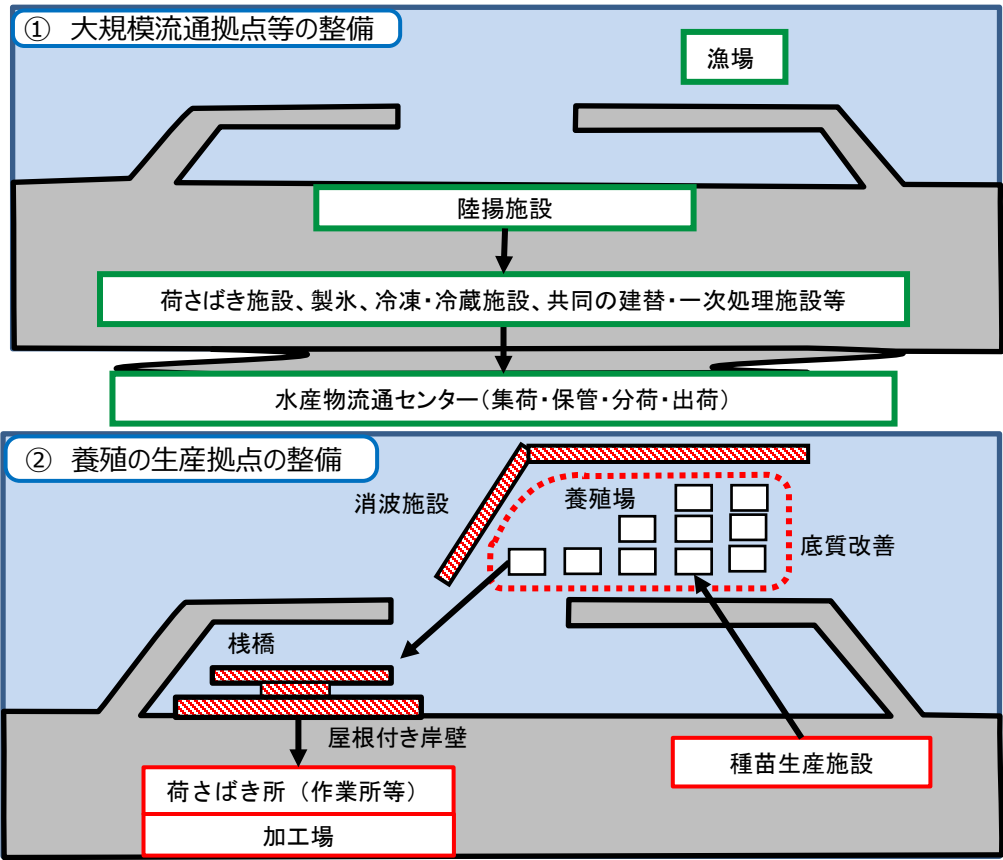
養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>



食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策

【令和4年度補正予算額 6,000百万円】

＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

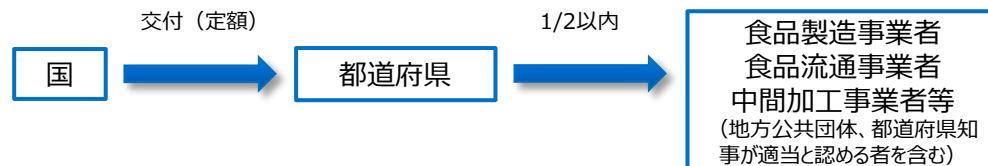
＜事業の内容＞

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

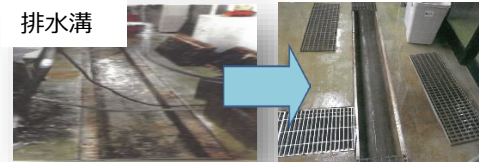
- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和4年度補正予算額 5,000百万円】

<対策のポイント>

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

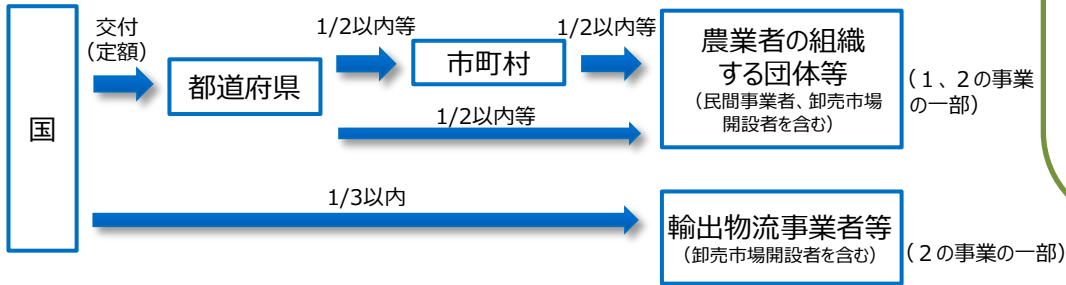
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物等の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

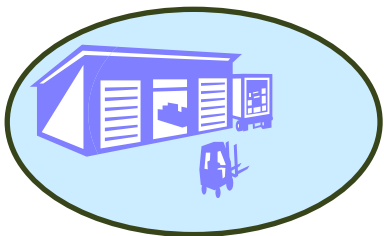
2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

<事業の流れ>



長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

【お問い合わせ先】（1の事業）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
21（2の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策のうち
水産物輸出拡大連携推進事業

【令和4年度補正予算額 180百万円】

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を推進します。

<事業目標>

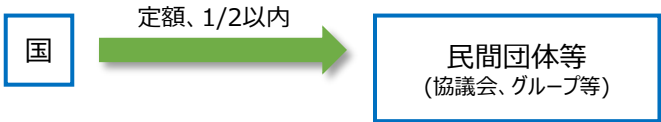
水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、付加価値の高い競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するためのモデル事業として、

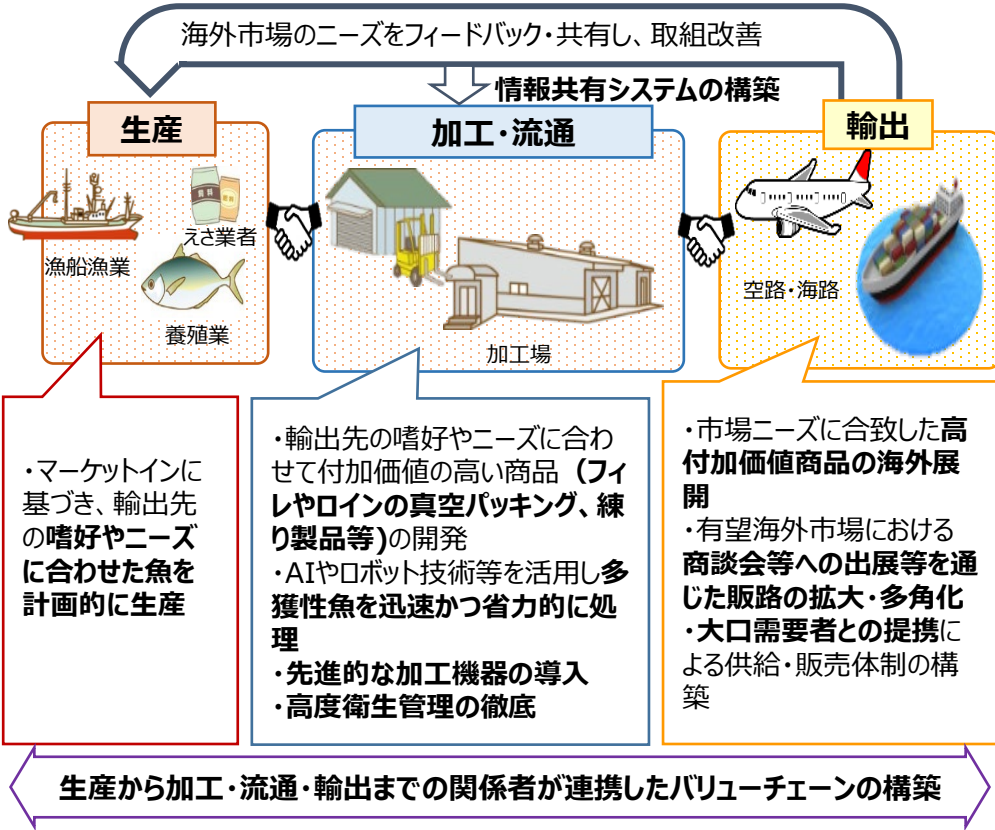
- ① バリューチェーン関係者の連携強化、
 - ② 品質向上・高次加工のための加工機器等の導入や情報共有システム等の導入、
 - ③ 海外の販路拡大のための活動、
- 等について支援します。

<事業の流れ>



事業実施主体：生産者、加工・流通業者、輸出関係業者等で構成される協議会

<事業イメージ>



＜対策のポイント＞

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（225件〔2025年度まで〕）

＜事業の内容＞

水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】

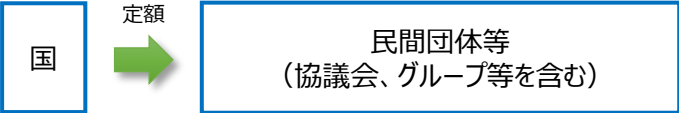


MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）



MSC（海洋管理協議会）

＜事業の流れ＞



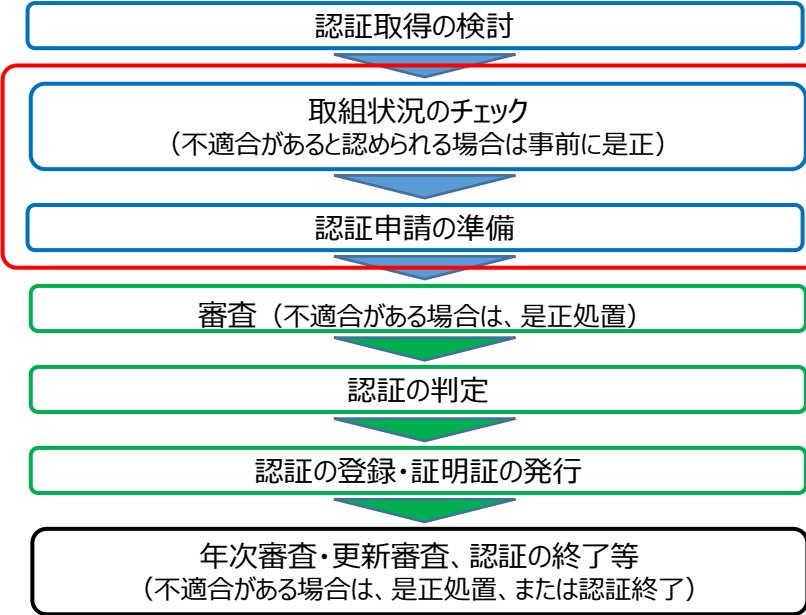
＜事業イメージ＞

コンサルティングの実施

水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導



【水産エコラベル認証取得の流れ】



コンサルティングを実施

＜対策のポイント＞

生産現場において**スマート機械等の導入**を進めることで**生産性の向上**に加え、**得られるデータ**を利活用し**資源評価の高度化**につなげます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施を促進するため、漁協等が**漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達**することを可能とするための**電子システムの導入等**を支援します。

＜事業目標＞

- 生産現場におけるスマート機械等の導入利用による生産性の向上
- 特定第一種水産動植物の密漁件数を半減

＜事業の内容＞

1. スマート水産機械導入利用支援

206百万円

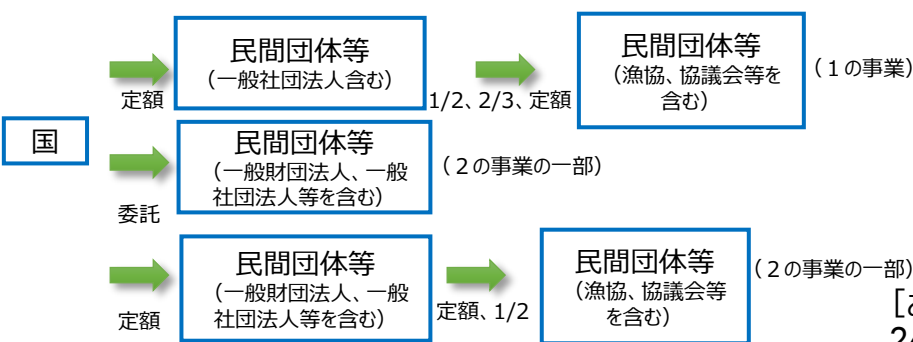
操業の効率化による**生産性向上**や**資源評価の高度化**のために、漁獲量、漁場環境、漁船の操業情報等の**データ**を収集し、**利活用**するICT等の**先端技術を用いた機械等の導入利用**を支援します。

2. 水産流通適正化制度における電子化推進対策

300百万円

漁協等が**漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達**することを可能とするための**電子化に向けた取組等**を支援します。また、令和7年から制度の対象となる、産地市場を経由しない特殊な流通形態を持つシラスウナギ等に係る**漁獲番号等の伝達のシステム化に向けた調査・検討**及び**海外における類似の制度に係る電子化の先進事例調査**を行います。

＜事業の流れ＞

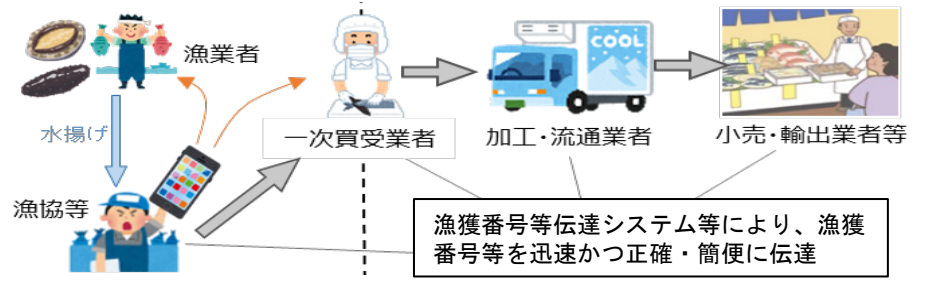


＜事業イメージ＞

1. 【スマート水産機械導入利用支援】



2. 【水産流通適正化制度における電子化推進対策】



＜対策のポイント＞

切迫する南海トラフ地震・津波等の大規模自然災害や、気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、**漁業地域の地震・津波・高潮・高波対策等を推進**します。また、漁港施設の**老朽化対策を推進**します。

＜事業目標＞

流通・防災の拠点となる漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合の増加（55%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 地震・津波対策

地震発生時の被害の防止・軽減や被災後の水産業の早期回復を図るため、**防波堤や岸壁等の耐震・耐津波化等**を推進します。

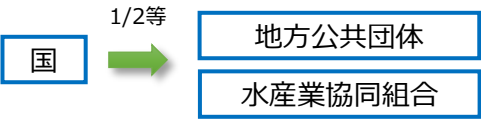
2. 台風・低気圧対策

台風・低気圧に伴う高潮・高波等による被害を防ぐため、**防波堤の耐浪化や嵩上げ等**を推進します。

3. 老朽化対策

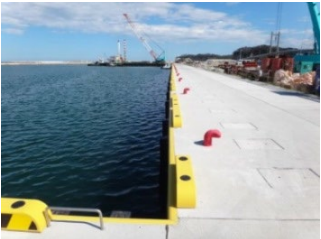
漁港施設の**予防保全型メンテナンスへの転換を図る老朽化対策**を推進します。

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

＜事業イメージ＞

防波堤や岸壁等の地震・津波対策	防波堤等の台風・低気圧対策	漁港施設の老朽化対策
		
地震により岸壁が倒壊	台風に伴う高波が防波堤を越波	老朽化した岸壁
		
岸壁を耐震化することで、緊急物資の荷揚げが可能	嵩上げにより越波を防ぎ、港内静穏度を確保	損傷が軽微な段階で予防的な修繕を実施

海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞

【令和4年度補正予算額 1,500百万円】

＜対策のポイント＞

気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、巨大地震による**津波**や東京湾をはじめとするゼロメートル地帯の**高潮**等に対して、沿岸域における安全性向上を図る**津波・高潮対策**を実施します。また、**事後保全段階の海岸堤防等**において、**海岸保全施設の機能の回復**を図り、修繕・更新を実施します。

＜政策目標＞

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率：53%〔令和元年度〕→64%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

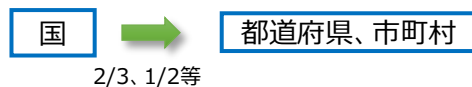
巨大地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る**津波・高潮対策**を推進します。

「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、**事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新**を推進します。

＜対象事業＞

漁港海岸事業（補助）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

流域治水対策（海岸）

○津波・高潮対策の実施により、沿岸域の安全・安心を確保

巨大地震による津波や高潮・高波などの災害リスクが高く、官公署・病院・重要交通等が存在する沿岸域において、既往最大クラスの津波・高潮等に対応した堤防等の整備を促進し、災害リスクを軽減する。



海岸保全施設の老朽化対策

○事後保全段階の施設を修繕・更新し、安全性を確保

海岸に存在する事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を実施・完了することで、安全性を持続的に確保する。



＜対策のポイント＞

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

＜事業目標＞

- 地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

＜事業の内容＞

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 2,582百万円

- 台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

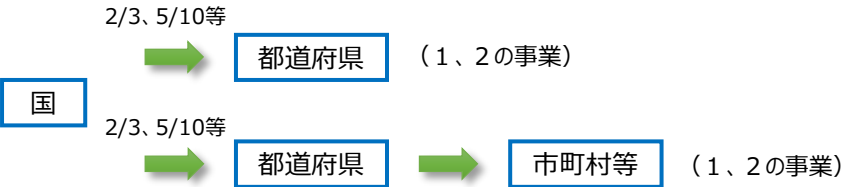
〔補助対象、事業実施主体〕 国、都道府県、市町村等
〔国費率（基本）〕 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業 304百万円

- 漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。
また、海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

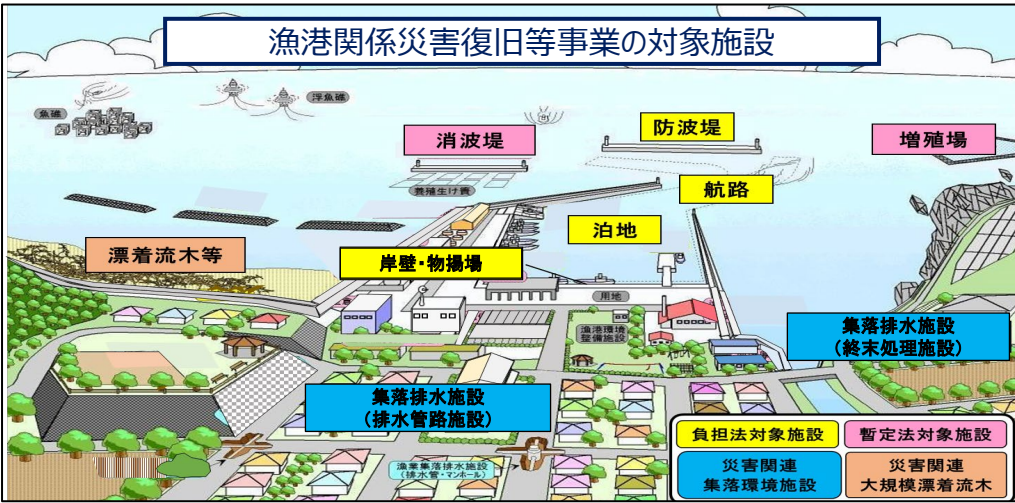
〔補助対象、事業実施主体〕 都道府県、市町村等
〔国費率（基本）〕 事業費の5/10

＜事業の流れ＞



※ この他、一部を直轄でも実施

＜事業イメージ＞



1. 漁港、海岸等の災害復旧事業
防波堤の損壊（令和4年台風第11号）
2. 漁港、海岸等の災害関連事業
海岸漂着流木（令和4年8月の大雨）



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課 （03-3502-5638）

＜対策のポイント＞

北海道における赤潮について、今後の漁業被害の防止・軽減を図るための対策技術に関する研究開発等を行います。また、漁業者等による岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の漁場再生の活動を支援します。

＜事業目標＞

北海道太平洋側の赤潮や漁業被害が発生した地域における漁場環境の回復

＜事業の内容＞

1. 漁場環境改善緊急対策事業

41百万円

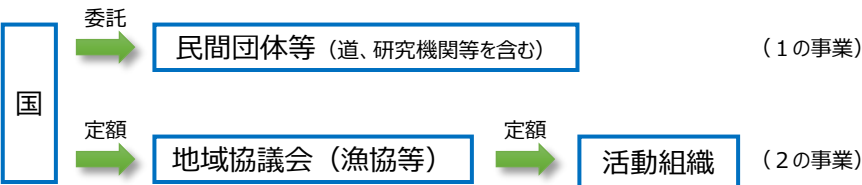
北海道における赤潮について、漁業被害の防止や軽減を図るための対策技術に関する研究開発等として、令和3年度に着手したモニタリング・予察の技術開発等を行うとともに、深い水深における赤潮の影響等に関する調査研究や開発された技術の移転を行います。

2. 環境・生態系保全緊急対策事業

1,459百万円

漁場環境の回復を図るため、北海道の赤潮被害地域において、岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の活動を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

背景と課題

- 令和3年に北海道で赤潮が発生。同時期に魚介類の大量へい死が発生。
- 赤潮の対策技術の開発等を進める必要。
- 漁業者等による漁場環境の調査や漁場再生の取り組みが必要。



北海道太平洋側で、ウニやサケのへい死等の漁業被害が発生

○赤潮の対策技術に関する研究開発と開発された技術の移転

○漁業者等による岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の活動

水産資源の回復 漁業被害軽減・漁場生産力の再生・漁場環境の回復

【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)
(2の事業) 計画課 (03-3501-3082)

＜対策のポイント＞

八代海・有明海等で発生している赤潮の影響に伴う養殖魚のへい死等により、養殖業者の収入が減少しています。今後も海洋環境の変化等により、赤潮が発生する場所、時期、頻度等が変化する中で、従来と同様の漁場で養殖を行った場合、安定的な養殖生産に支障をきたすおそれがあることから、赤潮に強い持続可能な養殖生産体制の構築に向けた漁場環境調査を支援します。

＜事業目標＞

八代海・有明海等における赤潮に強い養殖生産体制の構築

＜事業の内容＞

養殖漁場環境調査事業

八代海・有明海等の養殖業者が、有害プランクトン赤潮に強い持続可能な養殖生産体制を構築するため、代替漁場や新たな漁場の設定・検討を行う際に必要となる、有害プランクトンのシスト（休眠孢子）分布調査や、海域の流速、底質状況等の漁場環境調査等を行う際の経費を支援します。

＜事業イメージ＞

背景・課題

- ▶ 本年8月八代海・有明海等沿岸で赤潮が大規模発生し、これまで大きな被害が見られなかったマダイやトラフグなどにも被害が出たことに加え、被害金額も西日本では12年ぶりとなる約20億円にのぼるなど、被害の予見可能性・規模ともに異常な状況となっている。

事業概要

- ▶ 有害プランクトンシスト（休眠孢子）の分布調査・分析
- ▶ 海域の流速、底質状況等の調査・分析

事業効果

- ▶ 赤潮発生リスクの低い漁場において養殖生産を行うことで被害を軽減することが可能
- ▶ 持続可能な養殖生産体制を構築

漁場環境調査イメージ



海洋環境
データの収集



簡易CTD

サンプルの収集



赤潮発生状況



＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

<事業目標>

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

<事業の内容>

日本海の大和堆周辺水域等において急増する韓国・中国漁船や道東・三陸沖におけるロシア漁船等により影響を受けている漁場の機能回復や日韓漁業交渉中断等に伴う我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 漁場機能回復管理協力

外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等を支援します。

2. 漁業経営安定化支援等

緊急避泊する外国漁船による漁具や施設の被害を軽減するための監視活動等を支援します。

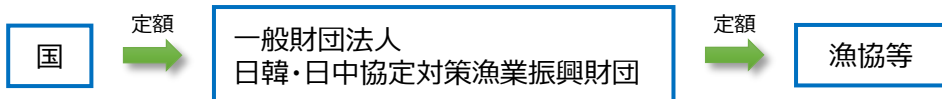
3. 外国漁船被害救済支援

外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等を支援します。

4. 漁業再編対策支援

外国漁船の操業等の影響により漁業経営が困難になった漁船の計画的かつ円滑な再編整備や魚種転換して漁場移動する取組を支援します。

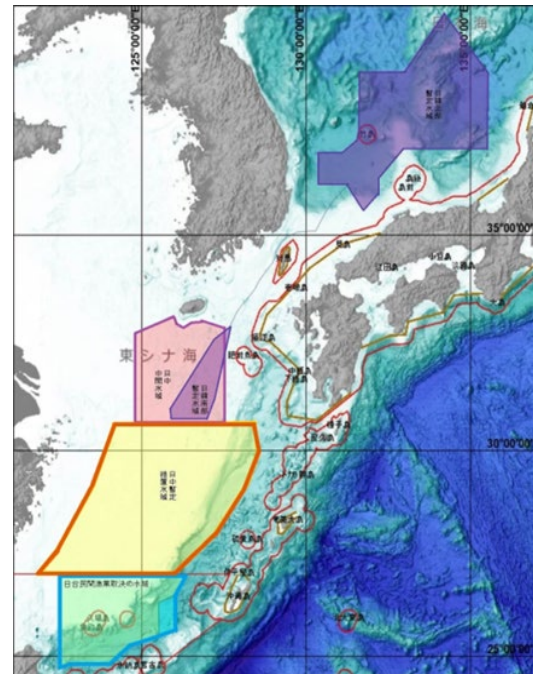
<事業の流れ>



<事業イメージ>

<背景>

日本海と東シナ海において、本来、我が国が主権的権利を行使すべき水域に広大な日韓暫定水域や日中暫定措置水域等が設定され、外国漁船による無秩序な操業、漁具の投棄による漁場の荒廃や資源の悪化が生じており、外国漁船に対応し、水産物の安定供給を図るため、資源の回復を図るとともに、我が国漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



韓国漁船等による投棄漁具の回収



外国漁船の調査・監視



<対策のポイント>

日台民間漁業取決め水域等において、**沖縄の漁業者**が行う、**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分**や**外国漁船の操業状況の調査・監視**等を支援します。

<事業目標>

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

<事業の内容>

外国漁船により影響を受けている**沖縄県の漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援**します。

1. 外国漁船対策

- ① 外国漁船による投棄漁具の回収・処分を支援します。
- ② 外国漁船の操業状況調査・監視、漁具・施設被害の復旧等を支援します。
- ③ 外国漁業者との民間交流による操業ルール策定を支援します。
- ④ 漁業者の安全操業確保に必要な機器の整備を支援します。

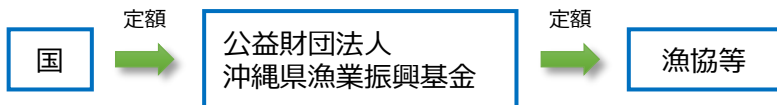
2. 漁業振興対策

沖縄産水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取組等を支援します。

3. 漁業環境整備の推進

海岸清掃等の活動を支援します。

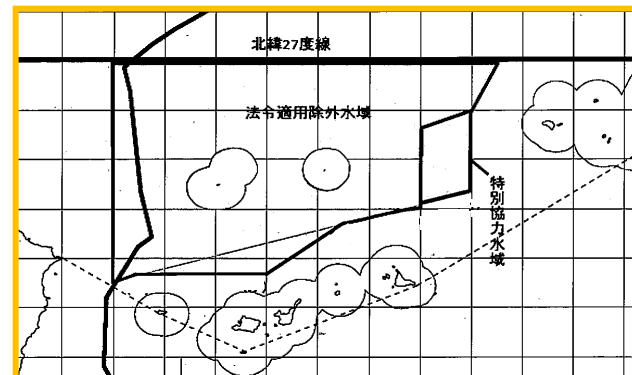
<事業の流れ>



<事業イメージ>

<背景>

日台民間漁業取決め（平成25年署名）において、互いに**相手側の漁船に關係法令を適用しない水域が設定**された結果、**台湾漁船の漁場占拠**により**沖縄県漁船の操業が脅かされる状況**が続いています。また、台湾漁船等が投棄した**はえ縄等の漁具**により**漁場の荒廃**や**沖縄県漁船の操業・航行への支障**が生じており、**漁業者の経営安定・被害救済を実施**することが重要です。



<台湾漁船対策>



<漁業振興対策>

流通の目詰まりを解消するために行う消費地のニーズ把握や必要な加工機器の整備等の支援

<漁業環境整備の推進>
漁場生産力・漁労生産性向上のため、漂流・漂着ゴミの除去活動への支援

